

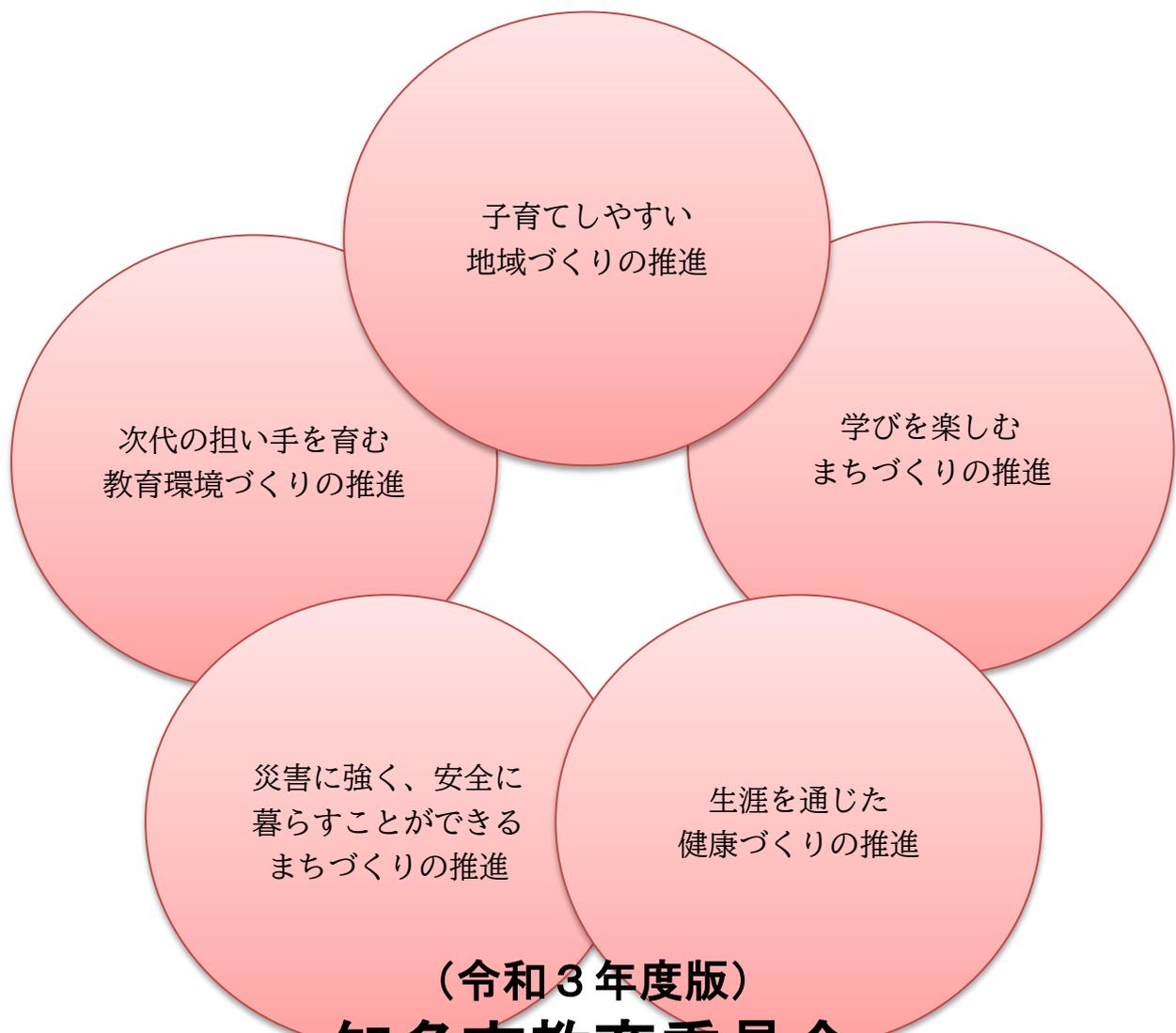
知多市のめざす教育

「ひとを育み 未来につなぐ知多の教育」

全国的な人口減少の中、知多市もその例外ではなく、将来的に大幅な人口減少を避けることができない状況であります。第6次知多市総合計画（令和2年度から令和11年度まで）では、このことを前提にこれまでと同様に「ひと」を中心としたまちづくりを進め、理想の未来の実現を目指しています。

知多市教育委員会では、第6次知多市総合計画の基本目標の一つとして掲げられた「ひとづくり」を中心として教育大綱で示す「ひとを育み 未来につなぐ知多の教育」を基本指針とした教育施策に取り組みます。

基本方針



(令和3年度版)
知多市教育委員会

めざす教育の見方

知多市教育大綱で掲げる基本方針

基本方針1 子育てしやすい地域づくりの推進

子育て世帯から定住するまちとして選ばれるように、子育てしやすい環境を整えます。安心して子どもを産み育てることができるよう、切れ目のない子育て支援体制を整備し、地域全体で子どもと子育て家庭を支え、未来を担う子供を育みます。〔政策1-1〕

第6次知多市総合計画における「理想の未来」の実現に向け、優先的かつ戦略的に取り組む政策

【主な施策】

1 基本方針1-ア

子どもの主体性を育み、家庭や地域の子育て力の向上に取り組めます。

知多市教育大綱に基づき、めざす教育において掲げる単年度における主要施策

- ① 児童・生徒の生活習慣の定着、社会的自立や家庭教育への支援を行います。

基本方針1 子育てしやすい地域づくりの推進

子育て世帯から定住するまちとして選ばれるように、子育てしやすい環境を整えます。安心して子どもを産み育てることができるよう、切れ目のない子育て支援体制を整備し、地域全体で子どもと子育て家庭を支え、未来を担う子供を育みます。〔政策1-1〕

【主な施策】

1 基本方針1-ア

子どもの主体性を育み、家庭や地域の子育て力の向上に取り組みます。

- ① 児童・生徒の生活習慣の定着、社会的自立や家庭教育への支援を行います。
- ② 保護者の教育的参加に向けた具体的な取組を進めます。
- ③ 教育に関する相談窓口を継続して整備します。また、関係機関と連携し、多方面からの支援を進めます。

2 基本方針1-イ

学校、地域、事業者と連携し、子どもが放課後などを安全・安心に過ごすことができる居場所づくりを進めます。

- ① 学校と地域住民等が目標やビジョンを共有し、地域と一体になって子どもたちを育てるための仕組みづくりを検討します。

3 基本方針1-ウ

発達の遅れや障がいのある子どもの相談体制の強化を図るとともに、専門性を活かした教育を行います。

- ① 特別支援教育指導員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを含めた「専門家チーム」を配置し、特別な支援が必要な児童・生徒に対し、きめ細やかな対応ができる仕組みを充実させます。

基本方針2 次代の担い手を育む教育環境づくりの推進

子どもたちが多様性を認め合い、よりよい社会や人生を切り拓く力を育むことができるよう、学習活動、スポーツ、文化芸術など様々なことに関心を持ち、取り組むことができる環境を整えます。学校教育では、学校、家庭、地域が連携して子どもたちの学びを支え、確かな学力と、豊かな人間性・社会性を育む質の高い教育環境を整えます。〔政策1-2〕

【主な施策】

1 基本方針 2ーア

教科等指導員の活用や若手教員研修などにより、教員全体の授業力向上を図ります。

- ① 現職教育研究事業による現職教育の充実や、教科等指導員の活用、若手教員研修などにより、教員全体の授業力向上を図ります。

2 基本方針 2ーイ

児童・生徒が新しい時代に求められる資質・能力を育むことができるよう、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりを進めます。

- ① 教育用端末や電子黒板、デジタル教科書を活用し、一人ひとりの子どもの興味・関心を高め、個別最適化された学びを提供し、情報活用能力の育成と多様な協働学習を進めます。
- ② 学ぶ意義や働く意義などについて考えるキャリアデザイン事業を行うなど、ライフステージに合わせたキャリア教育の充実を図ります。
- ③ 英語によるコミュニケーションを通して、音声を中心として英語に慣れ親しませるとともに、外国の文化や生活習慣を理解させるため、ALT（外国語指導助手）による指導を行います。

3 基本方針 2ーウ

地域の人材が、サポートスタッフとして学校の教育活動に参画する取組を推進します。

- ① 学校ホームページや学校だよりなどを活用して保護者、地域に積極的に情報発信するとともに、学校評議員、ゲストティーチャー、学校支援ボランティア、大学などの教育関係機関との連携に基づく人材を活用し、地域の声や力を学校運営に生かします。
- ② コミュニティスクールの設置に向けて準備を進めます。

4 基本方針 2ーエ

学校が家庭、スクールカウンセラーなどと連携を深め、いじめや不登校への対応など、児童・生徒それぞれの状況に応じた、よりきめ細やかな指導・支援を行います。

- ① 知多市いじめ防止基本方針に則り、いじめ防止対策の組織的な対応を進めます。
- ② 市のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校生活適応指導教室（ふれあいスクール「タッチ」）を継続して整備し、不登校傾向にある児童・生徒の早期発見・早期対応に取り組むとともに、不登校児童・生徒に対して個に応じた支援を行います。

5 基本方針2-オ

時代やニーズに合った質の高い教育を提供するため、ICT機器を始めとした環境整備を進めます。

- ① GIGAスクール構想の実現に向け、中学校にデジタル教科書を整備するとともに、令和4年度のセンターサーバー化に向けた検討を進めます。
- ② ICT支援員等を配置して学校生活におけるICT機器の活用とICT機器を活用した学習の充実を図ります。

6 基本方針2-カ

快適で安全な教育環境の向上のため、計画的に学校施設などの整備を進めます。

- ① 児童・生徒の生活様式の変化に対応するため、八幡中学校北棟トイレを洋式化・乾式化する改修を行うとともに、新たに多目的トイレを設置します。
- ② 感染症対策等、児童生徒が安全に学ぶことができる環境の整備に努めます。
- ③ 八幡給食センターにおける老朽化した厨房機器などの修繕、更新を行い、大量調理施設としての機能を整備するとともに、衛生環境の向上に努めます。

7 基本方針2-キ

障がいのある児童・生徒が安心して学習できるよう、学習支援や生活支援などを行い、児童・生徒の自立に向けた取組を支援します。

- ① 学校生活支援員を配置して、特別な支援や配慮が必要な児童・生徒の教育的ニーズに合わせたきめ細やかな支援を行います。
- ② 特別支援教育指導員を配置して、特別支援教育に携わる教員の専門性の向上や支援を行います。

8 基本方針2-ク

外国にルーツを持つ児童・生徒が安心して学習できるよう、日本語初期指導や生活支援などを行い、学校生活への早期適応を支援します。

- ① 日本語初期指導教室指導員を配置して、日本語が分からない児童・生徒が学校生活に早期に適応できるように支援を行います。
- ② 外国人児童生徒指導員を配置して、外国にルーツを持つ児童・生徒への生活支援・学習援助を行います。

基本方針3 学びを楽しむまちづくりの推進

生涯を通じて文化芸術に親しみ、学びを楽しむことができる環境づくりに取り組みます。趣味や学習、就労のための学び直しなど、市民の自己実現意欲が高まり、多様な学びが行われ、さらには、その成果が発揮、披露されることで、学びの楽しさを広く市民に定着させます。〔政策1-4〕

【主な施策】

1 基本方針3ーア

幅広い年代の多様なニーズに対応するため、NPOやボランティアによる学習機会の提供を支援します。

- ① 生涯学習ガイドブックの発行などをちた塾と協働で行い、市民への効果的な学習情報の提供に努め、市民の自主的な学習活動を支援します。
- ② 生涯学習地域推進員を学校支援ボランティアの地域の窓口とし、地域全体で学校を支援する学校支援ボランティア活動を推進し、地域と学校の連携を進めます。
- ③ 地域学校協働本部の設置に向けて準備を進めます。

2 基本方針3ーイ

多世代が集い、共に学び合う、憩いの場となる図書館を整備するなど、市民が集う学びの場を創出します。

- ① 勤労文化会館、中央図書館については、指定管理者による管理運営を行い、施設の設置目的に合った効果的な事業実施に努めます。
- ② 中部公民館の適切な施設管理・運営に努め、ふれあいプラザ祭やリカレント講座などを実施するとともに、「少年少女発明クラブ」の立上げに向けて準備を進めます。
- ③ 勤労文化会館のエレベーター改修工事を実施するなど、施設の適切な管理に努めます。

3 基本方針3ーウ

地域の歴史や伝統文化への理解を深め、継承を図ります。

- ① 文化財に対し補助・支援することにより、その適切な保護・保存に努めるとともに、地域に伝わる伝統文化の継承を図ります。
- ② 学校教育の場などで伝統芸能の解説・実演を行い教育に役立てるほか、伝統文化の重要性を伝えることにより後継者の育成を支援します。

4 基本方針3ーエ

文化財を適切に保存し、観光や教育などの幅広い分野での活用を図ります。

- ① 郷土に残る登録有形文化財などの歴史的遺産に対し支援を行い、その保護や観光などへの活用を図ります。
- ② この地方で古くから行われてきた漁業や知多木綿の道具などを適切に保存・管理することにより、教育現場での出前講座や社会科見学などにおいて活用を図ります。

基本方針4 災害に強く、安全に暮らすことができるまちづくりの推進

南海トラフ地震を始め、集中豪雨などの自然災害による被害を最小限に抑え
るとともに、速やかに復旧できる体制を整えます。

また、犯罪や交通事故が発生しにくい地域づくりを進めます。〔政策2-4〕

【主な施策】

1 基本方針4-ア

市民、地域、事業者と連携した防災訓練や地域・学校などでの講座・講演会の開催等を通じて、地域の防災意識と防災・減災力を高めることなど、防災・減災教育を推進します。

- ① 各種防災訓練を行うとともに、地域や関係機関と連携して防災教育の充実に努めます。

2 基本方針4-イ

安全なまちづくり推進員による巡回や地域が行う見回り活動への支援により、地域の防犯力を向上するなど、防犯教育を推進します。

- ① 保護者や地域から寄せられる不審者等の情報については、学校メルマガを利用するなど保護者と情報を共有するとともに関係機関と連携します。
- ② 見守り隊など住民ボランティアと連携した校区内の見回り活動や通学路の見守りなど安全対策を図ります。
- ③ 防犯教室、非行防止教室を実施します。

3 基本方針4-ウ

地域、警察と連携し、交通安全啓発活動を実施し、子どもや高齢者などの交通安全意識を高めます。

- ① 児童・生徒の交通事故防止と交通ルールの遵守及びマナー向上のため、関係機関と連携した効果的な交通安全教室の実施や教科や特別活動、総合的な学習の時間における交通安全教育の充実に努めます。

4 基本方針4-エ

通学路や交差点などの交通安全対策を実施するなど、交通安全教育を推進します。

- ① 通学路交通安全プログラムを活用するなど通学路等の安全対策を進め、家庭や地域社会と密接な連携を図りながら日常生活の中で交通安全教育を計画的かつ組織的に行います。

基本方針5 生涯を通じた健康づくりの推進

人生 100 年時代において、長きにわたって心身共に健康に暮らすことができるように、また、医療費の上昇を抑制できるように、健康寿命の延伸に向けて取り組めます。高齢者だけでなく、すべての世代の市民が自分に合ったスポーツや健康づくりに関心をもち、活動できる環境を整備します。〔政策2-5〕

【主な施策】

1 基本方針5ーア

すべてのライフステージにおいて、健康的な生活習慣を確立し、末永く続けることができるよう、生涯を通じた健康づくりを推進します。

- ① 働く世代や子どもに加えて家族で参加でき、だれもが気軽に楽しめるイベントとして、マラソン大会などを開催します。
- ② スマートフォンのアプリを活用して、好きなときに、好きな場所で参加できるマラソンやウォーキングなどのオンラインイベントを開催し、様々なライフスタイルに対応できるスポーツ活動の機会を提供します。

2 基本方針5ーイ

ラジオ体操やウォーキングなど、地域での健康づくり活動を通して、社会全体で健康づくりを支える取組を支援します。

- ① ラジオ体操やウォーキングなど健康づくりに取り組む団体を支援し、気軽に健康づくりができる機会を提供します。
- ② 小学校区毎に設定したウォーキングマップを活用し、安全なウォーキング方法や日常生活での身体活動を増やす工夫など、手軽にできる健康づくりに関する情報を提供します。

3 基本方針5ーウ

地域や関係団体などと連携し、食育を推進し、望ましい食習慣の啓発を行います。

- ① 愛知県内産や知多市の特産物を生かして、地域の食文化を献立に取り入れ、安心・安全でおいしい学校給食の提供に取り組めます。
- ② 学校で栄養教諭を中核として食育を推進します。
- ③ 地域と連携した地場産物の栽培、収穫体験などを通して、食の大切さを啓発します。

4 基本方針5ーエ

西知多医療厚生組合が整備する温水プール等健康増進施設を活用し、幅広い世代の健康づくり、体力づくりに取り組めます。

- ① 西知多医療厚生組合が海浜プール跡地に、令和6年度からのオープンを目指して整備を計画している温水プール等健康増進施設を活用し、幅広い世代の健康づくり、体力づくりに取り組めるような事業を検討します。

5 基本方針5ーオ

総合型地域スポーツクラブの活動やスポーツ協会、スポーツ推進委員会と連携したスポーツ事業により、自分に合ったスポーツや健康づくりの機会を提供します。

- ① 設立して間もないクラブの円滑な運営を支援するとともに、既存クラブの安定した運営を支援します。
- ② スポーツ協会やスポーツ推進委員会、レクリエーションスポーツ運営委員会などを中心に各種スポーツ事業を開催し、競技力の向上やレクリエーションスポーツの普及を図るとともに、子どもから大人までそれぞれのライフステージに合ったスポーツ活動の機会を提供します。
- ③ 地区スポーツ委員会により、地区ごとのレクリエーションスポーツイベントを実施し、スポーツをしていない人や苦手な人がスポーツに参加するきっかけとなるよう努めます。

6 基本方針5ーカ

関係機関や事業者と連携して新たなスポーツ施設を整備するなど、スポーツを楽しむ環境を充実させます。

- ① 愛知県サッカー協会がふれあい広場跡地などに整備するフットボールセンター（芝生グラウンド）で、サッカーの大会や地域のイベントなどが開催され、賑わいが生まれ魅力ある場所となるよう支援します。
- ② 名古屋港南5区の利用拡大として、野球、サッカー、ソフトボール、グラウンド・ゴルフなどの利用ができる多目的グラウンドを整備し活用します。
- ③ スポーツ団体、スポーツ施設利用者などの意見を踏まえ、新しい種目への対応や老朽化したスポーツ施設を計画的に改修又は修繕していきます。